

令和5年度第2回高知県産業振興計画フォローアップ委員会林業部会 議事概要

- 1 日時：令和5年9月5日（火）14:00～16:00
- 2 場所：高知城ホール 4階多目的ホール
- 3 出席：部会員9人中、7名が出席
- 4 議事
 - (1) 第4期産業振興計画の実行3年半の取り組みの総括について
 - (2) 再造林推進プランについて

議事（1）（2）について、県から説明し、意見交換を行った。（主な意見は下記のとおり）

第4期産業振興計画（林業分野）の実行3年半の取り組みの総括とさらなる挑戦について及び再造林推進プランについて、提示した方向で進めることについて意義はなかった。

※意見等概要

（後藤部会員）

- ・ 中小企業・小規模企業振興指針の推進についての資料の2ページ目の目標値については、全て森林組合を除いた数か。

⇒（竹崎林業環境政策課長）

- ・ 事業所数については森林組合を除いているが、林業就業者数については産業振興計画の中で定めた目標値を使用しているため、森林組合の職員も含む。付加価値額については、事業所数同様、経済センサスに基づくため森林組合は除いている。

（後藤部会員）

- ・ 資料2の3ページ、担い手の育成・確保のさらなる挑戦について、これまでの林業部会においても議論があったと思うが、事業体そのものの意識改革や事業体も担い手の育成に関わりながら職場環境を改善するなど、事業体が担い手から求められていることもあるのではないか。そうした記載があると良いのではないか。
- ・ 再造林推進プランの17ページに記載の「人工林に占める林業適地の割合」については、年度によって増える目標となっているが、これは路網の整備によって適地が増えるということが連動すると思う。KPIと関連する指標として、林業適地に関する目標と路網整備との関係が設定されると分かりやすいと思うがどうか。

⇒（遠山森づくり推進課課長補佐）

- ・ 昨年度、事業体、林業大学校生、就業して年数の経っていない若手就業者にアンケート調査を実施し、事業体の方々と意見交換を行った。林業大学校生や若手の就業者の意見として、以前は給料や勤務地の関係を重視する意見が多かったが、最近では、社風や人間

関係、安全を重視しており、自身の趣味を大事にする意識が多かった。事業体と若手就業者等との間にギャップが見られたことから、今年度、林業労働環境改善事業を新設し、事業体での意識改革や働き方改革につながる取組を支援しているところ。さらなる挑戦の中で、事業体の取組については働きやすい環境の整備という項目に含むと整理させていただいている。

(大野木材増産推進課長)

- ・林道等の整備は長期を要するものであり、令和9年度までの再造林推進プランにおいて、路網関係のKPIは設定していない。林業適地の設定に係るKPIについては、まず、平均傾斜35度未満の森林を適地と設定し、35度以上40度未満の一体的に施業することで効率化できる森林については、森林経営計画や森の工場の計画などとの整合性をとりながら、林業適地かどうかを検討していく。KPIにおける林業適地の増加については、林業適地の検討を進める中で増えていく地域を想定している。

⇒(後藤部会員)

- ・設定しているKPIの根拠については理解した。林業適地の選定にかかる全体の枠組の中では、路網整備が進みつつという流れになっているが、そこが切り離されている。傾斜だけで林業適地が選定されるのであれば、傾斜は年度によって変わるものではないため林業適地の割合が年度で増えることはない。並行して林業適地の指定が進む程度のものなのか。林業適地が拡大する上では、路網整備も連動すべきものではないかと考えるため、今後検討される中でそういった点も加味していただければと思う。

⇒(大野木材増産推進課長)

- ・路網から遠い森林は、今後林業適地になっていく森林と捉えている。路網の延長については、これまでの林業部会の議論でも重要であるご意見をいただいているところであり、連動しながら進めていきたい。

(福吉部会員)

- ・令和4年の原木生産量が73万 m^3 、前年の令和3年が65万 m^3 と8万 m^3 増加している。要因はどのように分析しているか。例年、私ども連合会の45事業体からも素材生産量を報告してもらっているが、ここ数年は30~31万 m^3 で推移している。高性能林業機械の導入により生産性が上がったことも考えられるが、当連合会の事業体に聞き取りをしても、一定の事業体が既に導入しており生産性を更に上げるのは難しくなるのではないかとのことであった。林業就業者も増加してはいないため、分析された要因があればお聞きしたい。
- ・再造林に取り組むことは良いことである。ただ、大栃の方の地域はシカが極端に多いという話を聞く。クマがいるため罠の規制等が関係することなどが考えられるが、一律に再造林を進めるのはどうか。また、獣害対策を取ってから再造林を進めなければならないのではないかと。国有林についてはシカの食害にあった場合、翌年度に改めて予算が確保されるが、県の場合は一度きりの補助となっている。しかし、民有林の森林所有者個

人がシカの食害にあったから自費で植付けをやるということは現実的に考えられない。地域割りをし、一定シカ対策を講じた後に再生林を進めるということも一つの方法ではないかと考える。その辺りの検討はできないか。

⇒（大野木材増産推進課長）

- ・原木生産量の増加に関する一番の要因は価格の上昇と考えている。事業体への聞き取りによると、価格が上がってもすぐには施業の転換には結びついていなかったが、価格の高止まりが一定期間続いたことにより、搬出間伐から皆伐に移行したと回答した事業者が多かった。しかし、価格が下がり始めたことから昨年の夏以降は少し生産量が落ちてきていると聞いている。また、林業機械についても導入を進めてきており、生産効率を高めてきたということがあるのではないかと考えている。
- ・再生林に関して、シカによる食害をかなりお聞きする。シカの少ない地域については防護対策をしていないところもあるが、県の造林事業についても7割近い植栽の事業地で防護ネットや単木保護を実施し植えている。これまでお聞きしている限りでは、防護を実施したところについては、中に侵入されてほとんど食べられたという話は聞いていない。ただ、ネットを定期的に見回ることがなかなか難しいという現状もあるため、風で木がネットに倒れかかって侵入経路が開いてしまったなどの場合には中に入られてしまう。見回りの対応も含めて、今後検討をしたいと考えている。植えられる方は、その辺りにシカがいるということを知っていると考えるため、植える方自らが狩猟にもう少しチャレンジしていただけるような取組も今後プランを実行していく中で検討していきたい。シカが増え過ぎていることが一番の問題であるため、まずは捕獲計画に基づき確実にシカを捕って少しずつでも減らし、併せて防護ということを進めていく。シカの生息頭数が一定下がってくれば、忌避剤も効果があると聞くのでそういったものの併用等も研究していきたい。

（濱崎部会員）

- ・資料1の3の（4）下線部分に、兼業する仕事の一つとして林業があるという形という記載がある。働きやすい環境づくり等を進める中で、逆行しているのではないかと思うがどういった考えか。
- ・資料2の3ページの担い手の育成・確保のさらなる挑戦の中に、これまでより多く「安全」という言葉が使用されていると感じるが、安心・安全な労働環境づくりとは具体的にどのようなことに取り組んでいくのか。
- ・また、女性や外国人などの多様な人材確保の中の「外国人」は、技能実習生をイメージしているのか伺いたい。

⇒（遠山森づくり推進課課長補佐）

- ・多様な働き方が広がる中で、パートタイムや農業をやりながら林業をするなどといったものを想定している。
- ・安全については、外国人に関する質問にも関係する。全国的にも全分野で担い手不足が

深刻化する中で、農業、漁業、建設業などは技能実習制度が進んでいるが、林業は遅れている状況。林業は危険ということで受入れが進んでいない。今後、担い手不足がさらに進む中で、外国人を受け入れていくためにも、安全ということは重要であり、強化していく必要があると考えている。

- ・技能実習で来ていただき、その後、特定技能で労働力として活躍していただきたいということで国へ政策提言を行ったところ。ご存じのとおり、国の有識者会議で国際貢献という建前と担い手として受け入れていくような実態に乖離があるとの議論もある。本県としても、担い手、労働力として受入れられるか考えていきたい。

⇒（濱崎部会員）

- ・具体的に、安全な労働環境づくりに向けた対策とは、例えば、安全面に配慮した何かに対して補助を受けられるというような認識で良いか。

⇒（遠山森づくり推進課課長補佐）

- ・安全対策に対する防護等の支援についてはこれまでも実施してきたが、安全対策に関する機械の導入や通信環境整備などへの支援を検討しているところ。

（山本部会員）

- ・木材の増産が進む中、山での事故に関するニュースも多く目にするように感じており、濱崎部会員と同じように安全対策について関心があった。回答について承知した。
- ・大径材の活用に関して、現在、高齢化が進む中で廃業となってしまったような製材所にある古い機械は大径材を扱えたと思う。そういったものの活用や製材所への支援についてはどう考えているか。
- ・最近では、異常気象により強い雨が降り続いたりすることがある。潰れてしまった林道の奥に良い木が育っているが、修復には多くのお金がかかるという話を聞いたことがある。林道等の修復に対する支援の仕組みはあるか。

⇒（大石木材産業振興課長）

- ・廃業された製材工場の機械の活用について、台車を持っている製材工場についてはおっしゃるとおり大径材を挽くことができる。挽くことは可能であるが、1本1本手間をかけて挽かなければならないため生産性は高くない。このため、大径材を使って何を挽くか、それにあたって施設整備をどうするかといった検討が必要となる。皮を剥ぐ機械については、通常の製材工場であれば30 cm程度の丸太しか入らない。新たに整備された製材工場では対応できる場所もあるが、それ以外の工場では対応できないのが現状。ご意見のとおり台車を使用して挽くことはできるため、使われていない機械を有効に活用するといったことも1つの方法であると考えている。

（大野木材増産推進課長）

- ・林道等の災害について、道は大きく分けて2種類あり、公共的に整備する林道と作業に付帯する作業道がある。作業道については、基本的に作業をする時に一時的に使う道であり、作業が完了するとしばらくその山に入らないというもの。作業中に被災をした場

合は、森の工場の事業など造林事業の中で修復ができるようになっている。

(松尾治山林道課長)

- ・ 治山林道課が扱っている林道は幅が約4 m以上、3.6mのものも一部あるがそういった林道等路網の基幹となる幅広な道を県や市町村で整備している。県が開設した林道については、開設後、全て市町村に移管する。気候変動の影響で気象災害が激甚化する中で、特に平成30年の西日本豪雨は記憶に新しいと思うが多くの林道災害が起きた。そういった災害に対しては国からの補助があり、基本的には50%以上、激甚災害指定の場合は90%以上の高率の補助率で市町村に対する復旧への支援がある。

(戸田部会長)

- ・ 部会員の皆さまから大変貴重なご意見をいただいた。担い手の問題や安全性を考えた通信等の整備など、これから考えていかなければならないことは多々あると思う。
- ・ 林業は山の中で仕事をするため、どうしても携帯電話の電波が届かない所がある。衛星電話等であれば使用できるが、なかなか小さな事業者では難しい。携帯電話の会社にアンテナの設置をお願いする必要があるが、これからスマート林業等を進めていくためには携帯電話がどこでも通じるよう、県からのご協力もお願いしたい。
- ・ 小規模林業者など兼業で林業をされている方に機動的に活躍いただくのは確かに効率的だと思うが、労働管理上面で制約がある。使いやすいから使うというのは労働局には許されないのではないか。安全な労働環境づくりにおいても、この辺りの整合性を今後考えていかなければならない。
- ・ 働く方の人間関係も確かに重要である。しかし、新しく入る方だけの意見のみを重視すれば良いというものではなく、入る方も良好な人間関係を築く努力をしなければならない。今まで働かれていた方が遠慮するのではなく、新しく入る方も同じチームとしてお互い様の気持ちを持ってほしいと思う。

(以上)